



成年後見 無料相談会 相続・遺言も！

2019年5月～2020年3月まで

とき 奇数月第3金曜日午後2時～午後4時（定例）
5月17日、7月19日、9月20日、11月15日、1月17日

※但し2020年3月は19日（第3木）の午後2時～4時までとします
※その他日程等に変更がある場合は行政書士会ホームページにて
お知らせ致します。

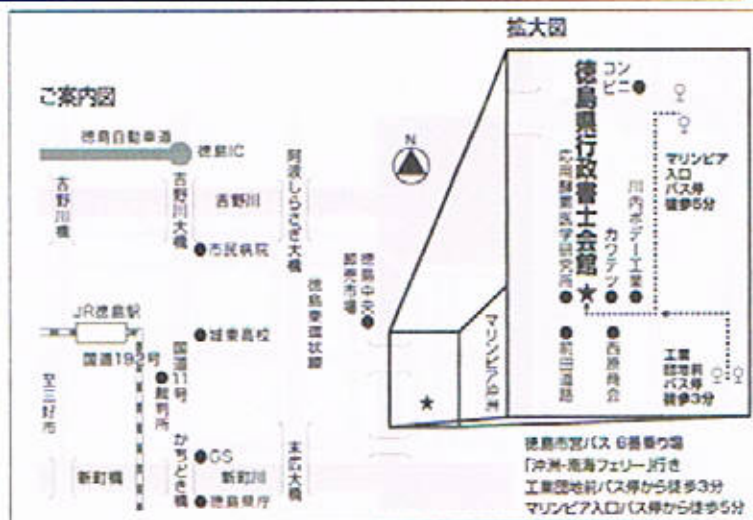
<http://www.toku-gyosei.org> TEL 088-679-4440

ところ 徳島県行政書士会館 徳島市東沖洲2丁目1番地8
マリンピア沖洲内 駐車場有り
徳島市営バス6番乗り場「沖洲・南海フェリー」行き
工業団地前バス停から徒歩3分 マリンピア入口バス停から5分

成年後見制度とは

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力が不十分な方々を、支援する制度です。判断能力が低下すると、介護施設を利用するための契約などの法律行為や財産管理など、自分ですることが困難になったり、悪徳商法の被害にあわないかと不安になったりすることがあります。このような方々に代わり、後見人等が契約をしたり、財産を管理したりして支えていきます。

成年後見制度には、**法定後見制度と任意後見制度**の2種類があります。



高齢者の方、障がい者の方のこの制度の利用等について様々な相談を受け付けております。遠慮なくご相談ください。

お問い合わせ

杉本 090-8282-8609 久米 090-5146-0094
仁木 090-1177-3573 近藤 090-1326-9717
輪水流 090-4786-271 竹尾 090-9551-5865
西岡 090-9770-8823 武内 090-7575-7907

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部 徳島市東沖洲2丁目1番地8
徳島県行政書士会館内
TEL 088-679-4440